

第 25 期  
第20回留萌市農業委員会総会議事録

開催日時：令和7年9月29日 午後1時30分～

開催場所：幌糠農業・農村支援センター 会議室

留萌市農業委員会

## 第 20 回留萌市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 7 年 9 月 29 日

2. 開催場所 幌糠農業・農村支援センター 会議室

3. 出席委員 (7名)

会長	6番	中原	耕治
会長職務代理者	7番	池田	孝明
議事録署名委員 委員	4番 1番 3番	室田 田中 佐藤	強志 繁雄 剛信
	10番	田中	美智子
	2番	野原	守

4. 欠席委員 (3名) 5番 馬淵 三喜男 8番 鈴木 博幸  
9番 阿部 明

5. 議事日程 1 議案第 34 号 農地中間管理事業の推進に関する法第 19 条第 2 項に基づく農地利用集積等促進計画（案）の決定について

6. 事務局職員 事務局長 榎 昭博  
係長 沖田 雅己  
主事 羽生 丈一朗  
主事 豊田 大騎  
主事 矢作 温大（書記）

# 議事録

No. 1

(午後 1 時 30 分開会)

会長 ただ今より、本日招集されました第 25 期第 20 回留萌市農業委員会総会を開会いたします。

ここで、事務局より諸般の報告をさせます。

事務局長 現在の出席委員は、10名中 7名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

報告は以上です。

会長 ここで、留萌市農業委員会規程 第 16 条の規定に基づき、議事録署名委員として、「4番 室田委員」、「10番田中委員」の両名を指名いたします。

また、本日の会議書記は、事務局職員の「矢作書記」を指名いたします。これより、本日の議事に入ります。

議事日程 1 議案第 34 号「農地中間管理事業の推進に関する法第 19 条第 2 項に基づく農地利用集積等促進計画（案）の決定について」の番号 1 番を上程いたします。なお、農業委員会法第 24 条の規定に基づく議事参与の制限により、該当委員は退席を願います。それでは事務局より説明をお願いします。

事務局長 それでは、議案書 1 ページをご覧いただきたいと思います。議案第 34 号「農地中間管理事業の推進に関する法第 19 条第 2 項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画（案）について」1 番の内容でございます。

利用権等を設定する農用地につきましては、所在が字藤山、地番が 1864 番の 1 ほか 1 筆でございます。

地目につきましては、公簿現況共に「田」でございます。

2 筆の合計面積については 59,276 m<sup>2</sup> であります。

次に、利用権等を設定する者でございますが、住所、氏名につきましては、議案書記載のとおりでございます。

利用権の種類については、「所有権」。

利用権等の設定理由については、「農地保有合理化事業による経営安定」のためということでございます。

次に設定する利用権等ですが、権利の種類が所有権。

利用権の内容については「田」でございます。

売買等の価格につきましては、900 万円。支払い方法につきましては、令和 7 年 1 月 21 日までに指定口座へ振込でございます。

次に設定を受ける者でございますが、住所・氏名については議案書記載のとおりでございます。

事務局長	<p>職業は農業。利用権の設定を受ける理由でございますが「農地保有合理化事業による経営安定」のためであり、設定後の経営面積については、310,362 m<sup>2</sup>でございます。地図につきましては、3ページおよび4ページをご覧いただきたいと思います。また、5ページ目をご覧いただきたいと思いますが、こちらについては農用地利用集積等促進計画作成にかかる要件確認チェックリストとなっており、今回の売渡事業において問題はないということで事務局の方で確認をしております。</p> <p>以上、1番の内容でございますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、これより質疑に入ります。</p> <p>ご発言のある方は挙手をお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、ご発言がないようですので、採決をいたします。</p> <p>議案第34号の1番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。</p>
	(全員挙手)
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>全員賛成ですので、議案第34号の1番については、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>退席されていた該当委員の入室を許可いたします。</p>
会長	<p>続きまして、番号2番の審議に入れます。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局長	<p>続いて、議案書2ページをご覧いただきたいと思います。議案第34号「農地中間管理事業の推進に関する法第19条第2項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画（案）について」2番の内容でございます。</p> <p>利用権等を設定する農用地につきましては、所在が宇藤山。地番が4160番の1ほか1筆でございます。地目につきましては、公簿現況共に「田」でございます。2筆の合計面積については31,514 m<sup>2</sup>でございます。</p> <p>次に、利用権等を設定する者でございますが、住所、氏名につきましては、議案書記載のとおりでございます。利用権の種類については、「所有権」。利用権等の設定理由については、「農地保有合理化事業による経営安定」のためということでございます。</p> <p>次に設定する利用権等でございますが、権利の種類が所有権。利用権の内容については「田」でございます。売買等の価格につきましては、848万4千円。対価の支払い方法につきましては、令和8年1月26日までに指定口座へ振込でございます。</p>

事務局長	<p>次に設定を受ける者でございますが、住所・氏名につきましては議案書記載のとおりでございます。職業は農業。利用権の設定を受ける理由でございますが「農地保有合理化事業による経営安定」のためであり、設定後の経営面積については、327,860 m<sup>2</sup>でございます。地図につきましては、3ページおよび6ページをご覧いただきたいと思います。また、7ページ目をご覧いただきたいと思いますが、こちらにつきましては農用地利用集積等促進計画作成にかかる要件確認チェックリストとなっており、今回の売渡事業において問題はないということで事務局の方で確認をしております。</p> <p>以上、2番の内容でございますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>それでは、これより質疑に入ります。ご発言のある方は挙手をお願いいたします。</p>
委員A	<p>面積は、他市で所有している農地の部分も含まれているのか。</p>
事務局	<p>留萌市内にある農地のみを掲載している。</p>
委員A	<p>了承いたしました。</p>
会長	<p>それでは、他にご発言がないようですので、採決をいたします。</p> <p>議案第34号第2番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。</p>
	<p>(全員挙手)</p>
会長	<p>ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第34号第2番については、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>これにて、本日の議事については終了となります。</p> <p>以上をもちまして、第25期第20回留萌市農業委員会総会を閉会いたします。委員の皆様、お疲れ様でした。</p>
	<p>(午後2時00分閉会)</p>

留萌市農業委員会規定第16条の規定により、ここに署名・押印する。

令和7年 9月29日

留萌市農業委員会会長 .....

署名 委員 .....

署名 委員 .....